

プレミヤクラブ代表者さま

プレミヤにおける祝日等の学校施設の随時利用について

練習試合等プレミヤの活動拡大を図るため、学校施設の定期割当とは別に、休日等の随時利用についても整理・調整を進めています。夏休み等長期休業中の利用や学校施設利用一覧にて土日のグレーで網掛けしている箇所の利用方法については現在も調整中ではありますが、この度祝日の学校施設利用について下記の通り決定しましたので通知します。なお、同一施設内における定期利用で割り当てられた枠のクラブ間の利用調整については、今月開催予定の運営委員会にてご説明しますので必ずご出席いただくようお願いいたします。

また、10月～12月頃までサッカー部や吹奏楽部など一部の学校部活動ごとで活動が続いています。祝日の運用に限らず、全ての日程において、こうした部活動の活動により割当の変更、中止を求める場合がありますのでご了承くださいようお願いいたします。

記

祝日の学校施設利用について、曜日、時間ごとの定期割当とは関係なく、希望したクラブに対して抽選により割当を実施します。

○利用枠：土日と同様に9:00～12:00、12:00～15:00、15:00～18:00の3枠として、練習試合等が計画しやすいよう、連続した複数枠の随時利用を可とします。(※1)

○利用対象：当面の間対象校にて定期割当を受けているクラブとします。(※2)

○利用の流れ：①利用希望日の前々月末までに統括団体に申請（クラブ名、希望枠、使用目的（記述））

10月の利用申請については、8月31日（月）までに統括団体へ申請してください。（9月10日以降にメール及びプレミヤホームページにて結果を通知します。）

②抽選にて決定のうえ前月上旬ごろにメールにて通知（※3）

③キャンセルが出た場合など空き枠が生じた場合は、利用希望があれば統括団体までご連絡ください。（利用希望日の5日前まで申請可）

○その他：定期利用において不適切な利用により度々学校からクレームが入っているクラブや、キャンセルが繰り返されるクラブ等、プレミヤの学校施設開放の手引きを遵守できていないと判断できるクラブについては、申請をお断りする場合があります。

(※1) 週当たりの活動時間について、多数お問い合わせをいただいております。下記に活動時間について示しますので、プレミヤクラブの活動においては過度な活動の防止と生徒のバランスのとれた生活の確保のため、必ず遵守していただくようお願いいたします。

週当たり2日以上以上の休養と、一日当たりの活動時間は平日2時間程度、休日3時間程度、週当たりでは11時間程度を遵守するようプレミヤの基本方針に示しています。これは日常的な練習等を想定して設定したものですので、大会参加や練習試合等による一時的な事情によるものまで厳密に遵守を求めるものではありませんが、いずれの場合にも、別途休養日を設定するなど、プレミヤクラブは過度な活動の防止と生徒のバランスのとれた生活の確保に努めてください。

(※2) 今後は定期割当を受けていないクラブも利用可となるよう調整を図っていきますので、調整がつき次第速やかに通知させていただきます。

(※3) 緊急工事や突発的な学校教育活動の変更等により利用不可となる場合がありますので予めご了承ください。

以 上